

## 第1回上牧町総合計画等審議会 議事録

- 【日 時】令和3年6月30日（水曜日） 開始9：30 ～ 終了11：30  
【出席者】24名  
【欠席者】2名（堀川委員、平塚委員）  
【傍聴人】0名  
【事務局】町職員：5名、コンサル：2名

### 1. 開会

（事務局挨拶）

### 2. 委嘱状交付および町長挨拶

（町長より委員を代表して中山委員へ委嘱状交付）

- ・皆様には大変外出しにくい中お集まりいただいている。コロナ禍の中、今後の先行きを案じているが、上牧町では順調にワクチン接種が進んでおり、現在の接種率は60%ほどである。7月末には65歳以上の町民の接種が終わり、来週中には16歳～64歳の町民へ接種券の配布を行う予定である。11月末には全町民のワクチン接種を完了させることを目標に、一丸となって取り組んでいる。しかし、接種を2回行ったからといって手放しで安心できる状況ではないため、今年1年はしっかりと辛抱をしなければならない。
- ・全国的に人口減少が著しいが、上牧町は住宅地のまちであるため、人口減少の影響を直接受けやすい。現在の人口は減少傾向にあるものの持ちこたえている。滝川台の以前西大和レインボープラザ駐車場であった土地での宅地造成工事が本格的に始まり、約50戸の住宅地が完成する予定である。他にも宅地開発の話を知っているため、極端な人口減少は起こらないと考えられる一方で上牧町の住宅地は飽和状況であるため、今後必ず大幅な少子高齢化は訪れるであろう。そのような状況下であるが、上牧町は町民が暮らしやすい、安心のまちづくりを目指している。
- ・今後上牧町をどのようなまちにしていくのか、皆さんで議論をいただきたい。皆様にはいろいろな意見を出していただくことで、上牧町が少しでも良くなり、未来永劫続くようなまちづくりの実現のためにお力添えをいただきたい。

### 3. 委員紹介

（各委員自己紹介）

（事務局紹介）

#### 4. 会長及び副会長の選出

(会長・副会長の選出について事務局より説明)

事務局： 選出の方法などがあればご意見いただきたい。

向井委員： 事務局に一任してはどうか。

各委員： (異議なし)

事務局： 異議なしということで、会長および副会長の選出において事務局案を提示する。

前回の審議会において、会長を務めていただいた奈良女子大学の中山先生に会長を、副会長には同じく前回副会長を務めていただいた奈良県立大学の鶴谷先生をそれぞれ推薦させていただきたい。

(中山会長・鶴谷副会長の選任)

(中山会長挨拶)

- ・ 前回の審議会からはや5年が経つのだなと感じる。前回は委員の方には様々な議論をしていただいたが、それ以降大きく変わったことがあるように思う。先ほどの町長の話にもあったように、5年前にはコロナ禍など想像していなかった。その中で色々な見直しもあったかと思う。後期基本計画の策定では、安全・安心なまちづくりが非常に重要なテーマとなる。
- ・ 今年の秋にはデジタル庁が新設されると見込まれる。デジタル化をどのように考えるのか、行政を含めさらに議論する必要がある。またこども庁の設置が検討されており、子どもの貧困や虐待への対応も重視されている。
- ・ 前期計画の基本構想を引き継ぎつつ、新しく起こったことを付け加えながら後期基本計画を作成したい。皆様に忌憚ないご意見を出していただくことで、少しでも良い後期基本計画の策定を行いたい。

(鶴谷副会長挨拶)

- ・ 総合計画はまちの今後の方向性を決める極めて重要な計画であるが、絵にかいた餅と称されるきらいもある。会議を行うのみで取組に結びつかない事態を強く懸念している。本日お集まりいただいた皆様は町内で大変ご活躍されていると思うので、皆様との議論がひとつの出発点となり今後5年の取組に反映されていくことを期待している。
- ・ コロナ禍の影響により、人が同じ場所に集まることができないという状況にある。これまで当たり前のように賑わいを作っていた各種お祭りやイベントが中止となる状況のなか、地域組織の結束力が弱まっているのではないかと。当たり前と考えられてきたことについても、議論の題材としたい。

## 5. 議題

### (1) 総合計画（後期基本）の策定方針について

事務局：（資料「総合計画とは」および資料7について説明）

柴崎委員：総合計画と総合戦略の統合とあるが、総合戦略の取りまとめは行うのか。

事務局：町の最上位計画である総合計画は町内の取組を網羅的に記載している。総合戦略も町内の取組を記載しているが、両者の策定期間が異なるため計画年度に2年のずれが発生していた。今回、両者の統合を行うことを目的に後期基本計画策定に合わせ、総合戦略の策定期間をずらした。

大杉委員：総合戦略の取りまとめを行えば、冊子の構成はどのようになるか。

事務局：総合戦略については、総合計画と一体で冊子上作成を行うが、データ上は分離できるような想定を行っている。  
次回以降レイアウトの提示を行う。

中山会長：イメージがわきにくい点があると思うが、議論を進めるなかで矛盾なく一つになると思う。

今後の会議でも疑問があればその都度出していきたい。

### (2) 基礎調査結果について

事務局：（資料8（当日配布の差し替え分）と資料9について説明）

中山会長：後期基本計画を考えるうえで、2つの大きなポイントがある。

1点目は人口推移について、前回もかなり議論を行ったが、奈良県の出生率が全国の中で低いという現状がある中で上牧町の出生率も上昇せず、結果前回の総合戦略の人口推計シミュレーションよりも早い速度で人口減少が進行している。またコロナ禍による産み控え・婚姻率の低下によって令和3年の出生率は令和2年以上に全国的に減少することが推測される。後期基本計画では子育てのしやすい環境づくりについて議論が必要である。

2点目は商工業について、資料8（1）項目④および⑤に反映されているのはコロナ禍の前の数値となっている。令和2年から現在にかけて出荷額や販売額は減少しているのではないかと推測する。去年と今年の雇用や事業者の動きが後期基本計画に影響すると考える。後期基本計画の策定期間が5年間あるなかで、コロナ禍との関係をどう想定するかが論点となる。

安中委員：上牧町における人口の最適人数や目標値はあるのか。また、現在、町内には空き家があり自宅周辺でも人が減っている一方、下牧には45軒以上の若い人が転入してきている。滝川台にも新たな宅地造成がされている中で、土地さえあれば上牧町に移住者は来るのか。

- 事務局： 資料8（1）項目①を参照すると、平成17年が上牧町の人口数のピークとなっている。また高齢化率は低く、生産年齢人口は多く、子どもの数もそれなりにある。値を戻すのは難しいが、平成17年の水準が理想的だと考え、年齢別人口の割合の改善のために子育て世代の転入促進の取組・魅力づくりを進めている。
- 安中委員： 住人が亡くなることで空き家になり、親族が売りに出し、その土地が新しくなるという繰り返しを見てきた。土地が増えないことが人口減少の原因の一つだと思っている。消防署の向かいの大きな土地は、町の土地ではないのか。
- 事務局： 元郵政宿舎で、上牧町のものではない。
- 安中委員： 山を削る以外で、上牧町の宅地を増やすことはできないのか。
- 事務局： 現状として増やすことは難しいと思っている。
- 中山会長： 最適人数を想定するのは難しいが、町が目指す人口として総合戦略（資料3）の人口推計シミュレーションで人口増加の取組を行った場合の将来推計が記載されている。人口減少をここまで抑えたいというのが上牧町の目標になると思う。  
後期基本計画では、人口ビジョンの実現方法を議論していただきたい。全国的に人口が減っていく中で上牧町のみ人口増というのは考えにくいので、人口減抑制と既存市街地の活用が議論の中心になると思う。
- 辻本委員： 他地域から引っ越して2年ほどになるが、例えば病児保育の代金が他地域よりも高くアクセスも悪いなど、上牧町は他地域に対して子育て環境が整っていないように感じる。また、新地区住民は子どもが転出することありきで考えている人が多い。若年層にとって上牧町は他地域と比べ住みにくいまちになりつつあるのではないかと。
- 事務局： いただいた意見について、担当課との協議の題材とさせていただきたい。
- 宮田委員： 資料8（3）項目②安心・安全への意識の高まりについて、大雨被害・台風被害が他地域を含め過去に発生したにもかかわらず、町民の中で「上牧町は安全なまち」という誤解が蔓延しているように思う。マクロな視点での災害予測と住民に対し災害対策の啓発が必要である。
- 事務局： いただいた意見について、今後の具体的な議論に生かしたいと思う。
- 柴崎委員： 商工業について、売場面積の増加によりまちの活気が出ていると感じ、参考資料にもあるように「どちらかというと住みやすい」と考える町民の割

合が高まっていることは前期基本計画の成果だと感じる。

一方、人口減少について、今後、他自治体との住民獲得の競争が激化するだろう。財源を確保し魅力的な取組を行いつつ、周辺地域との連携を考える必要がある。

事務局： 前期基本計画の基本施策に「広域行政」があり、また、まちづくり基本条例の中にも広域連携について記載している。今後、後期基本計画において広域連携をどのように考えるか意見いただければと思う。

中山会長： 具体的な内容は次回以降話し合うため、是非色々な意見を出していただきたい。

本日配布された資料の中で疑問点がある場合は、次回審議会を待たずして事務局に問い合わせいただければと思う。

### (3) 審議会の進め方について

事務局： (資料7について説明)

青木委員： 審議会規則(資料5)第6条に部会について書かれているが、どういうことか。

事務局： 部会は必要に応じて設置する想定を行っている。前期基本計画の審議会では設置しなかった。

中山会長： 審議会は月1回開催予定となっている。順調に進めばよいが、今後の状況において対面での開催が難しくなる可能性がある。WEB上での開催は想定されているのか。

事務局： Zoom等を活用した審議会を想定しているが、環境が十分でないため開催方法について今後議論させてほしい。

## 6. その他

事務局： 次回審議会について、スケジュールが確定次第開催通知をお送りする。議事録について、要点筆記・発言者の名前を記載して作成する許可をいただきたい。

中山会長： 前ははどうしていたのか。

事務局： 前はは要点筆記・委員の苗字のみ記載を行った。

中山会長： 前回と同様に名前を記載して発言要旨を議事録として公表するのか。

事務局： その通りである。ホームページ上で公開を行いたい。

中山会長： 何か特定されて困ることがあればその都度お伺いするということで、基本的には前回通りでよろしいか。

各委員： (異議なし)

事務局： 本支配布した資料の中に報酬振込口座及び個人番号届出書がある場合はこの後事務局に提出いただきたい。

宮田委員： これだけ多数の委員がいる中で、議事録を送付されるというのは、大変だと思う。メールでの連絡のやりとりは可能か。

事務局： メールでの送付は可能だが、個別対応が難しいので統一をしたい。メールで受け取れない環境の方もいらっしゃるので書類をお送りすることになる。

メールと郵送の両方でお送りさせてもらい、メールを受け取れない方に関しては紙の方で対応していただくということによろしいか。

各議員： （異議なし）

事務局： 今後メールと郵送の両方に対応を行う。

## 7. 閉会